

総合評価

受診施設名	永福こども園	施設種別	幼保連携型認定こども園 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 2 年 3 月 17 日

総 評	<p>平成23年4月に新築・移設した永福こども園は、JR西舞鶴駅から南に車で3分、国道沿いの交通の便が良い場所に立地し、隣に神社があり、裏に川が流れる環境にある幼保連携型認定こども園です。車で10分ほどの距離にある旧園舎を分園（城屋園舎）として利用し、山間の高台にある周辺を豊かな自然に囲まれた分園の環境をより有効に活用出来るよう平成27年に改修工事を実施し、本園と分園を行き来しながら、それぞれの良い環境を有効に利用しています。前身は昭和18年に永福寺内で始まった農繁期の季節託児所であり、昭和25年に宗教法人として認可、平成18年より社会福祉法人として運営される歴史あるこども園です。</p> <p>佛教の教えである「和顔愛語（わけんあいご：おだやかな笑顔と思いやりのある話し方で人に接すること）」を心の大事な事としており、目標の一つにある「仏様やご先祖様を拝み、心のよりどころとし、感謝の気持ち育てます」を掲げ、他者への思いやりを大切にしています。</p> <p>子どもの自発的な活動に十分に配慮し、豊かな自然環境を活用して遊ぶ事と、昔から大事にされている他者への思いやりや配慮などの礼儀も、座禅やお祈りする時間を通して、大切に出来る心を育てています。</p> <p>地域の代表者が役員を担い、地域との結びつきを大事にしており、地元敬老会や小学校との交流も積極的に行っており、地域の人たちに支えられながら、地元のための社会福祉施設として、その役割を担っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針は、より良い保育サービスの提供を行う為の「基本的留意事項」の中や、「こころえ」で謳われており、確立されています。また職員には仏教の教えである「和顔愛語」「心は仙石山上に座し、行は幼児の足下を拝す」の姿勢を大切に伝えています。 ・ 3～5歳児は、近くにある川に遊び行ったり、野原に花を摘みに出かけたり、園バスを利用して空港や水族館などへ遠足に行くなど、園外保育を充実させています。また、城屋園舎（分園）での自然豊かな環境での活動も重視しており、子どもたちが虫や木の実を取ったり、冬場には雪が積もり、雪遊びも行うなど自然を体感しながら遊べるよう配慮しています。 ・ 地域の敬老会が実施する季節ごとの行事を園児と一緒に取り組み歌や劇の披露などを通して交流を深めています。また敬老会から園の草刈りや空き缶拾いなどの環境整備事業や、運動会、七夕飾り、座禅会などの行事にも参加をしてもらい楽しんでもらっています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園経営に関する中・長期の計画は策定していません。今後は、経営課題、施設維持、保育改善計画などについて今まで実施されてきた内容の効果を含め、園の今後の方向性を示す中長期計画を策定し、数値目標など具体的な内容を加えて発信されると良いでしょう。 ・ 保育の継続性に配慮し、転園時の手順と引継ぎ文書を定めるとより良いでしょう。 ・ 苦情や要望内容等についてどのような対応を行ったかなど、保護者に配慮したうえで園のとりくみや思いを伝える機会として公表するとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	永福こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2020年3月17日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・理念、教育保育方針、具体的な目標を明示し、各保育室や入園のしおり、園のパフレットに掲載しています。その思いの根底には仏教の考え方である「和顔愛語（わげんあいご：穏やかな顔つきとやさしい言葉遣いのこと。）」があり、心の大事などとして反映させています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・舞鶴市の園長会や京都府保育協会等を通じて社会福祉事業全般の動向や市内の人口動態、地域の入所予想数、市の保育予算事業内容の把握に努めています。ただ、データの分析についての課題を改善されるとより良いでしょう。</p> <p>・経営面の取り組みとして、事務効率向上の為、各部屋1台パソコンを設置したり、予算決算等の内容について職員会議で説明するなど、職員全員が経営状況について把握する機会を設け、職員皆で改善への取り組みが意識出来るようにしています。また、平成23年に園舎を園道沿いに移設・新築するなど、今後の事業を見通した具体的な取組を行っています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	b
[自由記述欄]					
<p>・園経営に関する中・長期の計画は策定していません。今後は、経営課題、施設維持、保育改善計画などについて今まで実施されてきた内容の効果を含め、園の今後の方向性を示す中・長期計画を策定し、数値目標など具体的な内容を加えて発信されると良いでしょう。</p> <p>・単年度の事業計画を、各クラスの主任で形成される保育推進係によって各職員からの意見を集約・反映させ策定されています。今後は、それらの内容と連携する形で中長期の事業計画を策定されるとより良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・定期的に第三者評価を受診し、第三者評価委員会の設置によりマニュアルの整備や、職員への周知に努めています。また、定期的に園内の公開保育を実施し、指導案の作成から当日の保育実践までのプロセスを大切に、評価・反省から園全体としての課題と考えられるよう工夫しています。</p>					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

- ・年度初めの会議や毎月実施の全体職員会議、毎朝の朝礼(分園はインターネットを利用して参加)に園長、副園長が出席し、園の理念に沿った運営が出来るよう努めています。
- ・遵守すべき法令等について、園長がまず理解するようにし、関係法令や制度資料、研修資料を綴り、職員への周知に努めています。
- ・税理士や労務管理士による経営面でのアドバイスを踏まえ運営を行っています。保育管理システムを導入し、業務省力化にも努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

- ・人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針は、より良い保育サービスの提供を行う為の「基本的留意事項」の中や、「こころえ」で謳われており、確立されています。また、職員には仏教の教えである「和顔愛語」「心は仙石山上に座し、行は幼児の足下を拝す」の姿勢を大切に伝えています。職員の定着率は高く、定期的に職員の意向や意見を聞くようヒアリングを実施し、職務状況の把握や有給休暇の計画的付与、労働状況が適切になるよう配慮しています。人事評価を実施しないという思いを大切に、職員同士の相互評価などに取組まれると大変良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

- ・職員に対する研修計画が策定されており、それに基づいて研修に参加しています。また、舞鶴市内で実施される保育研修には、可能な限り多くの職員が参加できるよう配慮し、それらの内容は職員会議等で話し合い、園全体の財産となるよう取り組んでいます。
- ・実習マニュアルに沿って養成校の意向を考慮しながら、効果的な実習が行えるよう努めています。今後は、実習指導にあたる職員への研修や計画的な内容を整備されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	b
[自由記述欄]					
<p>・園のホームページで園の運営内容について掲載しています。また、地域の方に園の活動内容を記載した「園の光」や「給食だより」を配布し、地域へ向けて園行事や保育内容、講演会の案内等を発信しています。今後は、外部監査による事業や財務に関する監査を実施されるとより良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・地域の敬老会が実施する季節ごとの行事を園児と一緒に取り組み歌や劇の披露などを通して交流を深めています。また敬老会から園の草刈りや空き缶拾いなどの環境整備事業や、運動会、七夕飾り、座禅会などの行事にも参加をしてもらい楽しんでもらっています。また、地域の子ども会と一緒に夏休みの地蔵盆に参加し、園から食事の提供も行っています。</p> <p>・土曜日に分園である城屋園舎の園庭を開放し、周辺の子どもの遊び場として活用しています。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

- ・子どもを尊重した保育について、児童福祉の考え方である「乳幼児の心身ともに健全な育成」を掲げ、思いを職員会議で共有し、人権意識の向上につなげています。
- ・個人情報保護に関するマニュアルを作成し、年度当初に守秘義務について読み合わせを行い、朝礼時にも留意するよう伝えていきます。
- ・園見学を随時受け付けています。見学者には園のパフレットを配布すると共に、園長、副園長、主任のいずれかが対応し、園の思いを伝えたり、質問等にも即答できるよう対応しています。
- ・転園に際し、転園先より問い合わせがあれば、保育要録の送付を行っています。今後は、保育の継続性に配慮し、転園時の手順と引継ぎ文書を定めるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

- ・苦情解決の方法が定められており、重要事項説明書や園内掲示で保護者に周知しています。また、行事ごとに行事内容だけでなく園全体に関するアンケートを実施し、保護者が要望等を述べやすい環境を整備しています。苦情の内容は要望等について、職員間で共有し、記録を取っています。今後は、苦情や要望内容等についてどのような対応を行ったかなど、保護者に配慮したうえで園のとりくみや思いを伝える機会として公表するとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

- ・インシデント・ヒヤリハット報告を行い、危険な事例の収集を行い、事故防止に繋がるよう職員で情報共有に努めています。今後は、それらの情報を有効に活用できるよう工夫されるとより良いでしょう。
- ・感染症に関するマニュアルが整備されています。感染症が発生した場合は、個人の名前が特定出来ないよう、人数などを公表し、予防についての案内を園だよりに掲載しています。
- ・防災マニュアルを整備し、職員へ周知しています。備蓄倉庫を設け、災害発生時に全園児が数日間過ごせるよう食料や備品類を備えています。不審者侵入時の対応マニュアルも整備し周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
<ul style="list-style-type: none"> ・保育についての標準的な実施方法が文書化されており、その内容は定期的に見直しを実施しています。また行事や保育活動の記録をデータ化し、全員がパソコンで閲覧確認出来るようにしています。 ・年間指導計画、短期指導計画の内容は、保育推進係を中心にそれぞれの計画の期間に応じて評価・反省を実施し、最終的に主幹保育教諭が内容の確認を行い、次の計画に反映させるようにしています。 ・子どもの観察記録等については、保育管理システムで集中管理し、必要な情報を職員が閲覧しやすいようにしています。 					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

・園内はホールの吹き抜けを囲むように保育室があり、ホールには各保育室にいる子どもを見守るように仏壇があります。自然と仏様やご先祖様を敬う気持ちが持てるように、日常の中に拝み、挨拶をする時間を設けています。また、各保育室にも大きな窓があり、採光や通風に配慮すると共に乳児室には畳のスペースがあったり、園内に絵本をくつろいで読めるよう文庫コーナーが余裕スペースに整備されているなど、子どもが心地よく過ごせるよう配慮されています。また分園である城屋園舎には自然豊かな環境があり、幼児を中心に毎週遊びに行くようにしています。

・子どもが興味ある内容にそって自発的に遊べるよう年齢に応じたカード、積み木、ブロック、人形、お絵かきシートなどの環境を整備し、保育教諭は子どものそばで見守り、子ども自身が充実感や達成感を得られるよう配慮しています。2歳児からは机と椅子が用意されており、思い思いの遊びに没頭できるようコーナーを設けるなど工夫しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

・0~2歳児は、様々な年齢に応じた玩具による遊びや、室内に滑り台や巧技台を設置し、自然と運動遊びが出来るよう工夫しています。また、保育者は指示にならないような言葉かけを意識し、子どものやりたい気持ちを尊重し、ゆったりと過ごせるよう落ち着いた静かな保育を心がけています。3~5歳児は、近くにある川に遊び行ったり、野原に花を摘みに出かけたり、園バスを利用して空港や水族館などへ遠足に行くなど、園外保育を充実させています。また、城屋園舎(分園)での自然豊かな環境での活動も重視しており、子どもたちが虫や木の実を取ったり、冬場には雪が積もり、雪遊びも行うなど自然を体感しながら遊べるよう配慮しています。

・障がい児保育は、市の支援事業である「にじいろ」を活用し、特別支援教育コーディネーターの助言や外部専門家とも連携し取り組んでいます。

・小学校との交流は市が年間計画を策定し、一年を通して行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

- ・年2回内科健診、年1回歯科健診を実施し、その内容は保護者に個別文書で知らせています。また、その結果で職員間で共有が必要なものについては、会議で周知対応しています。
- ・アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、専門医の指示に基づいて除去食を提供したり、誤食防止の為にチェックを2重に実施するなどの取り組みを行っています。
- ・季節の伝統食を食育として取り入れ、栄養士からは栄養面、保育教諭からは地域の食文化や食に対する興味を子どもたちが持てるよう取り組んでいます。給食だよりを毎月発行し、それらの内容を保護者にも知ってもらえるよう工夫しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

- ・作品展や保育参観などの後に個別面談を実施し、保護者が参加しやすい日程で、時間を取って子どもの様子について話し合うようにし、園の思いや方針も合わせて伝えるようにしています。
- ・全園児に連絡ノートがあり、子どもの健康状態や園に対する要望がある場合は、保護者に記入してもらい保育教諭と情報が共有できるようにしています。
- ・虐待防止マニュアルを整備しています。職員間で虐待に対する知識を共有し、通告を行なう体制を整えています。
- ・個別の職員の自己評価を「保育士のための自己評価」を利用し毎年実施しています。